

株式会社神戸ポートピアホテル

環境活動レポート

2009年度

(活動期間：2009年4月1日～2010年3月31日)



発行 2010年4月

目 次

□ 株式会社神戸ポートピアホテル環境宣言・・・・・・・・	3頁
□ 登録事業所の概要・・・・・・・・	4頁
□ 環境マネジメント体制・・・・・・・・	5頁
□ 環境マネジメントシステム認証取得・・・・・・・・	6頁
□ 環境活動の取り組み施策と評価・・・・・・・・	6頁
□ 2009年度の環境活動・・・・・・・・	7頁
□ 環境関連法規の遵守状況・・・・・・・・	8頁
□ 2009年度の活動評価と今後の課題・・・・・・・・	8頁
□ 2010年度の全社環境改善目標と課題・・・・・・・・	9頁
□ 環境レポートについてのお問い合わせ先・・・・・・・・	9頁

株式会社神戸ポートピアホテル環境宣言

基本理念

弊社は、兵庫県神戸市の海上都市ポートアイランドに位置し、1981年のオープン以来、「企業の社会的責任」を柱のひとつとして、地域社会に支えられて経営してまいりました。

従業員一同は、いまや企業の社会的責任として地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、持続可能な社会を目指して、あらゆる面で環境負荷の低減に配慮する「地球環境にやさしいホテル」をめざしてまいります。

方針

神戸ポートピアホテルは、ホテル業、飲食店営業等の事業活動、製品及びサービスの環境負荷を低減するために、次の方針に基づき環境マネジメントシステム活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の事業活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
2. 当社の事業活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の事業活動、製品及びサービスに関わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 省エネルギーの推進
 - (2) 省資源とリサイクルの推進
 - (3) 「地球環境にやさしいホテル」を目指すための環境教育の推進
 - (4) 環境への配慮の推進
 - (5) 地域社会との調和
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに社外へも公表します。
5. 神戸市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメント活動を推進します。

制定日2007年12月1日

株式会社神戸ポートピアホテル
代表取締役社長 中内 仁

□ 登録事業所の概要（2010年3月31日現在）

1. 事業者名及び代表者氏名

株式会社神戸ポートピアホテル
代表取締役社長 中内 仁

2. 所在地

本社：兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目10番地1

事業所（2010年3月31日現在、以下はサイトに入っておりません）

(1) レストラン「ジョリポー」

神戸市中央区港島1丁目1-3
神戸学院大学B号館1階（506.19㎡）

(2) 首都圏営業

東京都千代田区鍛冶町1丁目9番11号
石川COビル3階（98.19㎡）

(3) 大阪営業所

大阪市中央区北浜3丁目1番21号
松崎ビル8階（66.01㎡）

3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 総支配人 森下榮生

担当者 総務担当部長 森 浩

連絡先 電話:078-302-1111 FAX:078-302-6877

4. 事業内容

ホテル業、飲食店営業等

<http://www.portopia.co.jp>

5. 事業の規模

資本金 45億円
年間売上 9,602百万円（平成20年度）
従業員数 903名

延床面積

本館	62,295.110㎡
南館	39,229.040㎡
ポートピアホール	10,696.870㎡
立体駐車場	10,815.247㎡

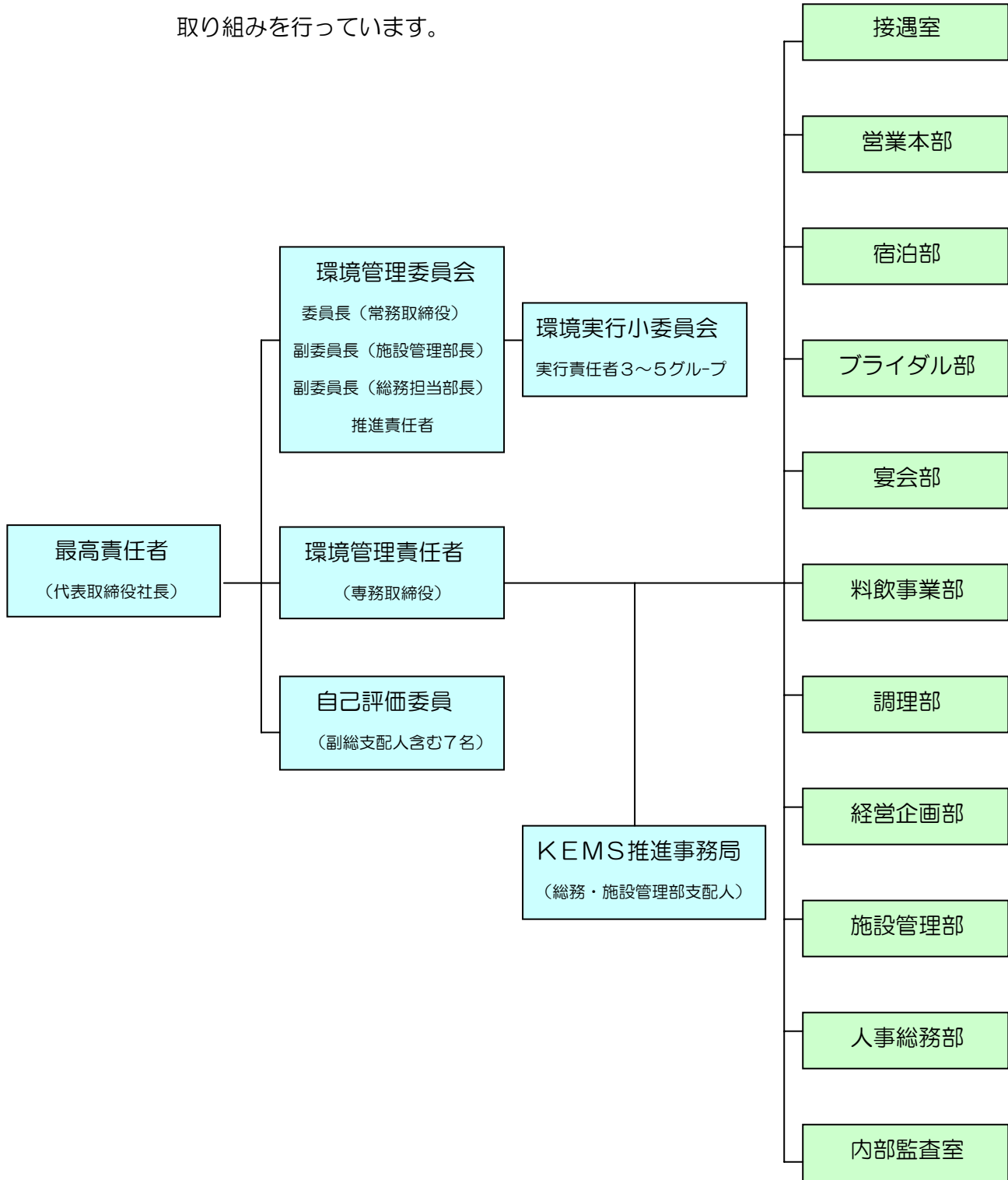
6. 事業年度

4月～3月

□ 環境マネジメント体制

最高責任者のもと、各部署に推進責任者（部長）、実行責任者（支配人、料理長）を任命し、環境改善活動に取り組んでいます。

また、各部署ごとに独自の部門改善目標を設定して取り組みを行っています。



□ 環境マネジメントシステム認証取得

審査登録機関：こうべ環境フォーラム

登録種類：KEMSステップ2

登録日：2008年3月31日

登録番号：KEMS2-0087

□ 環境活動の取り組み施策と評価

当社では、2008年～2010年の3か年で中期目標を設定（基準年2007年）し、下記の3項目については、3年間で6%削減または増加をめざしています。

項目	内容
省エネルギーの推進	原単位：Kg/CO2/人で6%削減
省資源とリサイクルの推進	可燃ごみ6%削減 資源ごみ回収量6%増加
環境への配慮の推進	グリーン購入シェア品目数で6%アップ

5つの環境改善目標の2009年度の達成度はつぎのとおりです。

環境改善目標	具体的施策	2009年度		達成度	評価
		目標	実績		
省エネルギーの推進 電気、ガス、水道使用量の削減 (原単位で2007年比4%削減)	1. 空調・照明の適正管理は、各部チェックリストで行う 2. 省エネパトロールの実施 1ヶ月に1回の全館巡回点検実施	9.58	10.33	92.8	B
		Kg-CO2/人	Kg-CO2/人		
省資源とリサイクルの推進 可燃ごみの減量 (2007年比4%削減)	1. 分別排出ルール徹底 必ずごみ指定袋で排出 2. OA紙の削減	531,832	417,323	127.4	A
		Kg	Kg		
省資源とリサイクルの推進 資源ごみ回収量の増加 (2007年比4%増)	3. 保管場所の指定 4. 計量・記録の実行	74,100	65,450	88.3	C
		Kg	Kg		
「地球環境にやさしいホテル」を目指すための環境教育の推進	1. 年2回の環境講習会の開催	2回	2回	100.0	A
環境への配慮の推進 事務用品、消耗品のグリーン購入シェアアップ (品目数シェア2007年比4%増)	1. 購入商品の検討 (費用対効果の検討) 2. 購入時期の計画	35.0%	52.9%	151.1	A
地域社会との調和 ホテル周辺の美化運動	1. 毎月1回の美化活動の実施	12回	12回	100.0	A

評価基準A：良好（100%以上） B：やや不足（90%以上～100%未満） C：不適合（90%未満）

□ 2009年度の環境活動

①省エネルギーの推進

電気



・宴会場、レストランの照明、空調は、片付け作業終了後、速やかに消灯して無駄な電力消費をなくすよう、各部署の実行責任者が管理標準を定めて管理をおこないました。

- ・客室フロアでは、リネン類の倉庫等の不使用時消灯を徹底しました。
- ・その他、各部署の事務室では蛍光灯にプルスイッチをつけて必要のない照明はこまめに消灯する工夫をしました。

ガス

厨房では、調理の中断時、弱火のまま放置するのではなく、必ず種火にして、ガスの消費が必要最小限となるよう努めました。

水道

- ・客室フロアでは、グラス類の洗浄時に水を流し放しにしないよう徹底しました。
- ・厨房や食器洗浄場においても水の流し放しはしないよう努めました。

②省資源とリサイクルの推進

- ・ごみは15品目に分別して、本館地下2階の塵芥処理室内の決められた場所に回収して、ごみの分別とリサイクルの推進に努めました。
またごみは塵芥処理室内に備え付けのはかりで計量・記録し、正確なごみの排出量を把握しました。
- ・各レストラン・厨房では、賞味期限の週一回点検を実施して、賞味期限切れ食品を発生させない体制をつくりました。

③「地球環境にやさしいホテル」を目指すための環境教育の推進

2009年6月2日、5日の両日、協力会社の皆様を対象に、環境講習会を開催しました。両日で約40社、約60名にご参加いただき、KEMS推進事務局より、当ホテルのKEMS取り組みの意義と、2009年度の5つの環境管理重点テーマについてご説明し、協力会社の皆様には、**エコドライブと地産地消の推進**にご協力をお願いしました。また、2010年1月25日、27日の両日には、監督職以上の社員を対象として、こうべ環境フォーラム主任審査員 野網正幸様を講師にお迎えして、「環境・省エネに終わりなし」をテーマに環境講習会を開催しました。



④環境への配慮の推進



仕入れ部門では、事務用品を中心にエコ商品を優先的に購入しました。

2010年3月末現在のエコ商品購入シェアは、52.9%となりました。

⑤地域社会との調和

毎月1回、ボランティアの従業員をメンバーとして、ホテル周辺の美化清掃を実施しました。2009年4月から2010年3月までの半年間に延べ1,140名が参加しました。

□ 環境関連法規の遵守状況

1. 適用となる主な環境関連法規

区分	適用法律の名称
大気汚染	大気汚染防止法 自動車NO _x ・PM法
水質・土壌	下水道法
廃棄物	廃棄物処理法
リサイクル	資源有効利用促進法 家電リサイクル法 自動車リサイクル法 容器包装リサイクル法 食品リサイクル法
食品衛生	食品衛生法 JAS法
化学物質	フロン回収破壊法 消防法 高圧ガス保安法（R-22）
エネルギー	省エネルギー法
地方条例等	環境の保全と創造に関する条例 神戸市との環境保全協定 神戸市自動車環境条例 神戸市廃棄物の適正処理、利用及び環境美化に関する条例 神戸市火災予防条例

2. 環境関連法規の遵守状況と違反訴訟等

環境関連法規の順守状況について、定期評価を1月に実施した結果、法規制からの逸脱は認められません。また関係機関等から違反について特に指摘はありません。訴訟等も同様にありません。

□ 2009年度の活動評価と今後の課題

(1) 省エネルギーの推進

5月中旬からの新型インフルエンザの影響によるご利用人数の大幅な減少により、原単位管理をしております「省エネルギーの推進」は、5月以降、C評価がつづきましたが、全社の省エネルギーの努力とご利用人数の回復により、3月末にはB評価となりました。

2010年3月には、車寄せダウンライト及びメインラウンジ光天井照明のLED化に努めました。これにより、年間約67トンのCO₂を削減することができます。2010年度も、引き続き環境パトロールの実施により無駄の発見と改善につとめ、電気をはじめとした省エネルギーの推進につとめてまいります。

(2) 省資源とリサイクルの推進

可燃ごみ排出量の削減につきましては、新型インフルエンザの影響によるご利用人数の減少等によりごみ排出量も減少したため、結果的に4%削減の目標を達成することができました。

また、資源ごみ回収量の増加につきましては、ごみ排出量全体の減少によりビン・缶・ペットボトルの回収量が減少したため、C評価に終わりました。

2010年度も、OA用紙の使用量削減や、定期的な賞味期限のチェックによる賞味期限切れ廃棄物の削減に努める一方、ごみの分別回収の一層の徹底により、資源ごみの回収量の増加に努めてまいります。

(3) 「地球環境にやさしいホテル」を目指すための環境教育の推進

2009年度は、上期は協力会社様を、下期は従業員を対象に、計2回の環境講習会を開催いたしました。2010年度も、従業員の環境への配慮に対する一層の意識向上を図るため、引き続き環境講習会を開催してまいります。

(4) 環境への配慮の推進

購買システムにグリーン商品を積極的に登録するなど、仕入れ部門を中心にグリーン購入の推進に努めた結果、達成度52.9%でA評価となりました。

2010年度も、引き続きグリーン購入の推進に努めてまいります。

(5) 地域社会との調和

2009年度は、4月からの1年間に延べ1,100名以上の従業員が、ボランティアでホテル周辺の美化運動に参加いたしました。2010年度は、特定の従業員だけでなく、すべての従業員が参加するよう呼びかけてまいります。

□ 2010年度の全社環境改善目標と課題

2009年2月26日（火）開催の当社第9回環境管理委員会の席上におきまして、2010年度も5つの環境管理重点テーマは変更せず、2009年度と同様とすることが承認されました。

ただし数値目標は、取り組み3年目のため、それぞれ「6%増加」または「6%削減」といたします。

環境レポートについてのお問い合わせ先

神戸市中央区港島中町6丁目10番地1

KEMS推進事務局

TEL：078-302-1111

FAX：078-302-6877

e-mail：soumu@portopia.co.jp